

# TRスポーツ規約

## [名称]

第1条 本教室はTRスポーツ(以下単に本教室という)と称する。

## [所在]

第2条 本教室は東京都府中市寿町3-11-14 日広石材ビル2階に事務所を置く。

## [目的]

第3条 本教室は、体操競技や体作り運動を通じ多様な動きを身につけ学校体育や地域社会の発展に寄与し健全な心身の育成をすることを目的とする。

## [会員]

第4条 本教室は、次の各号に定める教室生(以下「会員」という。)で構成させる。会員はクラスに分けられ各クラスの定員は10名とする。但し、本教室の判断により構成を変更できる。

- (1)体操D〈2歳～年少児対象〉
- (2)体操C〈年中～年長児対象〉
- (3)体操B〈小学1年生～小学3年生〉
- (4)体操A〈小学3年生～中学生〉
- (5)キッズコーディネーションC〈年少～年中児対象〉
- (6)キッズコーディネーションB〈年長～小学2年生〉
- (7)キッズコーディネーションA〈小学3年生～中学生〉
- (8)バレエ・体操トレーニング〈幼児～成人〉
- (9)アクロバット〈年長～成人〉
- (10)ボクシング・エクサイズ〈幼児～成人〉
- (11)プライベートレッスン〈幼児～成人〉
- (12)オンラインパーソナルトレーニング〈幼児～成人〉
- (13)ボディコントラクション〈小学生～成人〉

## [入会資格]

第5条 本教室に入会する方及びその保護者は次の各号に定める要件を備えていなければならない。

- (1)本教室の目的に賛同し、本規約に同意及び遵守できること
- (2)スポーツを行うに適した健康状態であること
- (3)入会のために必要な手続きを終え、会費を納入していること
- (4)暴力団やその他反社会的勢力に属する者又はその関係者ではないこと
- (5)所定の手続きを行い、本教室による入会承認を得ること
- (6)本教室が別途定める年間費・施設年間費などを納めること
- (7)各クラスの対象年齢及び条件に該当すること

## [入会手続き]

第6条 本教室に入会を希望する方は、所定の手続きに従い申し込み、提出する。別途定める活動開始日から参加することができる。所定の金額(年間費等及び1ヶ月分)を本教室に納めるものとする。

## [会費]

第7条 会員は、次の各号に定める会費を納入しなければならない。なお既に納入した会費は、いかなる理由があっても返還しない。

- (1)年間費(スポーツ安全保険加入料)
- (2)施設年間費
- (3)月会費
- (4)発表会費
- (5)大会参加費
- 2 月会費は、指導の対価として消費税込みの金額とする。
- 3 月会費は次の各号に定める手続きで支払う。
  - (1)現金による月謝袋で支払う(月末に月謝袋を配布し翌月初めに支払う)
  - (2)振込(振込手数料は会員が負担する。所定の期日までに支払う)
- 4 練習回数が毎月同数とならない場合でも毎月同額となる。
- 5 会費の金額をそろえ、お釣りのないよう支払う。
- 6 会員が会費の納入を怠ったときは、本教室は指導を停止し又は退会させることがある。

## [届出事項の変更]

第8条 会員は、本教室入会時に提出した入会申込書の記載事項に変更が生じた場合、本教室に速やかに届け出なければならない。

## [休会]

第9条 本教室の休会を希望する方は、休会希望月の10日までに届け出なくてはならない。

- 2 休会期間は3ヶ月以内とし、それ以上休会の場合は自動退会となる。ただし、怪我などの理由で本教室が休会の必要性を認めた場合はこの限りでない。

[退会]

第10条 本教室の退会を希望する方は、退会希望月の10日までに届け出なくてはならない。

[欠席・振替]

- 第11条 会員は、欠席の連絡は各担当の指導員にする。当日の欠席の連絡が確認できない場合、連絡は翌日になる場合がある。
- 2 連絡がなく欠席の場合、振替はできない。
  - 3 振替の場合、欠席日より1ヶ月以内で取り、それ以降の振替は受けることができない。
  - 4 振替は、月内2回までとする。

[除名]

- 第12条 本教室の会員(保護者含む)が次の各号の一に該当するに至った場合は、本教室は会員を除名できる。
- (1)本規約に違反した場合
  - (2)本教室の指導員及び生徒への名誉や品格及び社会的モラルに反する言動や迷惑行為が行われた場合
  - (3)本教室の運営を故意に妨害した場合
  - (4)正当な理由がなく2ヶ月以上会費を滞納した場合
  - (5)入会申込書に故意に虚偽記載があった場合

[事故の責任]

- 第13条 会員は、教室の活動に当たって、施設管理責任者並びに指導員の指示に従うこと。これに違背して盗難、事故、傷害等が発生しても、本法人、本教室、指導員等に対し、一切の損害賠償を請求しないものとする。
- 2 活動中及びその往復の事故や怪我に対する補償は、財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険の範囲とする。
  - 3 保護者などスポーツ保険未加入者が、クラブ活動中に不慮の事故による傷害を被った場合、本教室は一切責任を負わないものとする。

[施設器具の破損]

第14条 会員は、活動中に、施設器具等を故意に破損させた場合には、損害賠償の責任を負う。

[個人情報]

- 第15条 入会時に入会申込書に記載された個人情報は、同意なく第三者に開示しない。
- 2 本教室の活動中に記録された写真や映像等は、同意された方のみ本教室の広報活動や活動記録のために、ホームページや他の媒体、資料等に使用することがある。

[規約の改訂・変更]

- 第16条 本規約の改訂、レッスン内容、料金の見直しによる変更になる場合がある。
- 2 規約は改訂版に準じ、最新の規約は本教室のホームページに掲載する。

[施行]

第17条 本規約は、平成30年8月1日より施行され、令和3年6月1日から改訂とする。

[その他]

・ レッスン受講

年間のレッスン回数は年度により44回～46回で行い、4月から翌3月までの1年間になる。災害や悪天候、指導員の体調不良等でやむを得ない場合、臨時休講になりレッスン前に連絡をする。臨時休講の場合は、振替を設定する。

・ キャンセル

プライベートレッスン時のキャンセルについて、前日までのご連絡の場合は無料でキャンセルができる。当日のキャンセルについては全額負担する。会員の場合は次回レッスン時に支払う。非会員の場合は3日以内に振込をする。

・ 送迎

当ビル付近での大声・駐輪・駐車等の乗り下りはしない。当ビルには他の会社があること、周辺住民の迷惑行為となるのため、送迎についてご理解・ご了承いただく。当ビルには、駐車場及び駐輪場がないため入口付近にはとめない。近隣の駐車場及び駐輪所を使用する。

・ 発表会

本教室では、3月に本教室内及び各クラス内にて発表会を行い、3月分月会費に発表会参加費500円を支払う。なお、発表会週と前週(リハーサル)は振替ができない為、翌4月中に振替をとることができる。

・ 会員のモラル

本教室の規約は、円滑に進めていく為に定めているが、故意に運営に著しく支障がある行為や他の会員及び指導員の社会的モラルに反する言動や迷惑行為が行われた場合、レッスンを断る場合がある。円滑なレッスンと良いレッスン環境の維持の為にご理解いただく。

**本規約に全て同意した会員(保護者含む)は、入会申込書を提出したことで本教室の会員とする。**

# TRスポーツ 体操教室入会申込書

※入会日

ふりがな		生年月日(西暦)
氏名		年 月 日生
ふりがな		学校名・学年
保護者氏名 体操教室規約に同意します		
住所	〒	
緊急連絡先	① 続柄	② 続柄
月謝形態	月謝袋 ・ 振込	当教室をどこでお知りになりましたか？
ホームページ等当教室の宣伝 で写真や動画を掲載する事を	承諾します ・ 事情により遠慮します	HP・チラシ・その他 ( ) 紹介者様( )

※さりとて

## 退会届

TRスポーツ

氏名：	退会予定日	年 月 末日 予定
退会理由：		
届出日 ※前月10日までに提出	年 月 日	保護者氏名：

※さりとて

## 休会届

TRスポーツ

氏名：	休会予定日	年 月 末日 予定
休会理由：		
休会期間：	年 月 日 ~	年 月 日まで
届出日 ※前月10日までに提出	年 月 日	保護者氏名：

※さりとて

## 変更届

TRスポーツ

氏名：	変更日	年 月から
クラス変更：	体操・コーディ 曜日	クラス ⇒ 体操・コーディ 曜日 曜日 曜日
個人情報の変更：		
届出日 ※前月10日までに提出	年 月 日	保護者氏名：